



平成 24 年 8 月 23 日

各 位

上場会社名	バリューコマース株式会社
代表者	代表取締役 社長執行役員 飯塚 洋一
(コード番号	2491)
問合せ先責任者	取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 藤村 義雄
(TEL	03-4590-3600)

自己株式の取得並びに
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け及び
市場買付けによる自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 8 月 23 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、従来より、株主還元の一環として、配当実施のほか、自己株式の取得を実施してまいりました。このたびも、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を実施いたします。

また、昨今の経済情勢下、当社が事業展開するインターネット広告市場においても競争が激化しております。当社は、このような環境下で、今後も、当社が成長し続けていくためには、有力なビジネスパートナーと連携を強化することなどによって、事業を維持拡大し、新しいビジネスを展開していく必要があると考えております。

ヤフー株式会社は、現在当社の議決権の 44.66%を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社は、平成 17 年 4 月に同社の持分法適用関連会社になって以降、同社との取引関係強化による事業拡大及び双方の利益拡大を同社との事業の方針としてまいりました。すでに同社とはアフィリエイトマーケティングサービス事業及びストアマッチサービス事業において、事業シナジーの効果を実現させております。

当社は、今後も同方針に基づき、同社との関係をより一層強化することで事業の維持拡大と新しいビジネス展開を推し進めることが、当社の企業価値の向上につながるものと考えております。

以上の理由により、当社は、自己株式の取得によって、株主還元を図りつつ、機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、ヤフー株式会社とのより一層の関係強化を実現できるものと判断いたしました。

今回の自己株式の取得によって、取得する株式の総数(上限)を取得できた場合、当社の主要株主であるヤフー株式会社の保有議決権が当社の総議決権の過半数となり、当社が同社の連結子会社となることとなります。

今回の自己株式の取得によって、ヤフー株式会社の連結経営となった場合、現在見通せる事業環境の下で、両社それぞれの企業価値の向上につながるについて、同社と意見の一致を得ております。

これによる当社が考えるメリットは、次のとおりです。

① 営業面

現在でも、ヤフー株式会社は当社の大口取引先ですが、かかる取引を維持強化しつつ、同社が展開する他のサービスにおいても連携を強化することにより、当社の収益が拡大する可能性があります。すでに、相互の人材交流を開始するとともに、スマートフォン戦略における新サービスのための共同プロジェクトを推進しておりますが、このような施策を一層円滑に実施できる可能性があります。

② 技術面

ヤフー株式会社はインターネット広告関連の高い技術を持っております。同社との共同開発や人材交流をさらに推し進めることによって、同社との協業による新しいサービスを展開できる可能性があります。

③ 管理面

当社は、今後の事業環境の変化に対応した経営体制及び管理体制を構築していく必要があります。今後は、ヤフー株式会社が持つ豊富なノウハウを当社の企業経営の効率性向上及び管理体制の充実に活かせる可能性があります。

現在、当社とヤフー株式会社との間では、一定の取引がありますが、その取引条件については、他の取引先と同様、公正に決定しております。

また、当社監査役4名のうち1名は、豊富な経験を当社の経営力強化に活かしていただくため、同社から招聘しており、取締役3名のうち1名は同社より当社に転籍しております。当社は、当該監査役から当社の意思決定の妥当性を確保するための助言・提言を受けておりますが、当社において独自の意思決定を行っており、経営判断における同社からの独立性は確保されていると判断しております。

当社は、今後、今回の自己株式の取得の結果、当社がヤフー株式会社の連結子会社となった場合でも、当社の経営上の独立性は確保され、同社との取引等におきましても、顧客のみなさま並びに株主のみなさまに不利益を与えることはないものと判断しており、同社も、当社の上場会社としての経営上の独立性及び両社間の取引等の公正性を確保する意向であることを確認しております。

2. 取得の方法及び内容

当社は、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け及び市場買付けにより、自己株式を取得いたします。取得する株式の総数は、21,000 株(上限)とし、その取得方法及び内容は、次のとおりです。

(1) 自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)

本日(平成 24 年8月 23 日)の終値(最終特別気配を含む)25,230 円で、平成 24 年8月 24 日午前8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
---------------	--------

(2) 取得する株式の総数	5,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.66%)
(3) 株式の取得価額の総額	126,150,000 円(上限)
(4) 取得結果の公表	平成 24 年 8 月 24 日 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(2) 市場買付け

東京証券取引所における市場内の立会時間内での自己株式の買付けを取引一任勘定(計らい注文)にて行います。

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得分を含め 21,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.17%)
(3) 株式の取得価額の総額	自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得分を含め 650,000,000 円(上限)
(4) 取得期間	平成 24 年 8 月 27 日～平成 24 年 11 月 30 日

(ご参考) 平成 24 年 8 月 23 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	187,946 株
自己株式数	5,314 株

以 上